

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

古河機械金属株式会社では、従業員が子育てをしながら安心して働き、能力を十分に発揮できるよう従業員の仕事と家庭の両立の推進に取り組み、下記のとおり次世代育成支援のための行動計画を策定しております。

1. 計画期間 2019年4月1日 から 2022年3月31日 までの3年間

2. 内 容

【目標1】 育児休業の取得を促進する。

<対策>

- ① 女性社員のみならず、男性社員の取得も促進させる。
- ② 社内制度についての説明会を実施する。
- ③ 子が生まれた社員に、個別に社内制度を再度説明する。

【目標2】 総実労働時間の削減を図る。

<対策>

- ① 就労システムを導入し、労働時間管理を徹底する。
- ② 年次有給休暇取得の計画行使日を提出させる。

【目標3】 多様な働き方を認める職場環境を促進する。

<対策>

- ① 育児短時間勤務制度を利用する可能性のある社員を対象に研修を行う。
- ② テレワーク制度を導入する。
- ③ 多様な勤務体系を創出し、働きやすい環境を整備する。

以 上